

## 第4章 計画の実現のために

### 1 子育ての社会化に向けた気運の醸成

市民一人ひとりが子育てと子育て支援の重要性を理解し、それに関する取組を実践・継続していけるよう、広報紙や市ホームページ上で本計画内容を公表し、市民への周知徹底を図るとともに、各種行事や日々の行政活動など、あらゆる手段、機会を利用して、子育て支援に取り組もうとする市民や地域の気運を高めていきます。

### 2 関係機関等との連携・協働

子育てに関わる施策分野は、福祉だけでなく、保健、医療、教育、就労等、多岐にわたっているため、健康福祉課が中心となり、これら庁内関係各部門との連携を図りながら、年度別の実施計画を作成し、計画の着実な推進を図ります。

また、計画の実施にあたっては、保育所、幼稚園、学校やPTA、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、民生委員・児童委員等との連携はもちろん、自治会など、地域組織とも連携を図りながら、協働の子育て支援に努めます。

さらに、子育て支援施策については、各種手当をはじめとして国や県の制度に関わる分野も多いことから、これら国、県の関係各機関との連携を図っていきます。

### 3 計画の進捗管理

計画の推進にあたっては、「阿蘇市次世代育成支援対策地域協議会」において、毎年度、進捗状況の把握、点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、それに対する市民の意見を聴きながら、必要に応じて各種施策の見直しを行っていきます。